

平成 2 1 年 6 月 2 5 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 2 1 年第 1 2 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成21年第12回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成21年6月25日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時34分
- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)
- 3 出席委員 中 村 祐 治 宮 田 由 香  
田 中 健 一 古 岡 邦 人  
澤 利 夫

署名委員 宮 田 由 香

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- |          |       |             |       |
|----------|-------|-------------|-------|
| 教育長      | 澤 利夫  | 教育部長        | 近藤 忠信 |
| 教育総務課長   | 小林 健司 | 調整担当主幹      | 高橋 眞二 |
| 学務課長     | 岡部 利和 | 指導課長        | 樋口 豊隆 |
| 統括指導主事   | 堀田 直樹 | 指導主事        | 中嶋富美代 |
| 学校給食課長   | 石井 雅隆 | 生涯学習推進センター長 | 五十嵐敏行 |
| スポーツ振興課長 | 伊東 幸吉 |             |       |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- 教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

## 案 件

### 1 協議

( 1 ) 教師の多忙化問題について

### 2 報告

( 1 ) 平成 2 1 年第 2 回立川市議会定例会報告について

( 2 ) 新型インフルエンザについて

( 3 ) 立川市学校給食運営審議会委員の市民公募について

### 3 その他

## 平成21年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年6月25日  
教育委員会会議室

- 1 協議
  - (1) 教師の多忙化問題について
  
- 2 報告
  - (1) 平成21年第2回立川市議会定例会報告について
  - (2) 新型インフルエンザについて
  - (3) 立川市学校給食運営審議会委員の市民公募について
  
- 3 その他

---

開会の辞

中村委員長 平成21年第12回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員は宮田由香委員、お願いいたします。よろしいでしょうか。

宮田委員 はい。

中村委員長 よろしくお願いいたします。

きょうは、議案はございません。協議1件、報告3件、その他は、議事進行過程で件数を確認したいと思います。

近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 きょう、教育委員会開催にあたりまして、図書館長、公務の都合で欠席ですので、よろしくお願いいたします。

中村委員長 それでは、協議に入ってまいります。

---

協 議

(1) 教師の多忙化問題について

中村委員長 協議(1)教師の多忙化問題について、協議いたしますが、一般的には、教員とか教師とか教職員と、いろいろな名称を使いますが、これは教育長会の協議題である教師という言葉を使って、もちろん教職員ということで事務、その他の方も含めて、今回は教師ということで、おもに校長、副校長含めた教員の多忙化問題ということで協議していきたいと思います。

それでは教師の多忙化問題について、東京都、他府県の状況、事務局で把握していることについて、事務局より説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 それでは、協議内容でございますけれども、教師の多忙化問題の取り組みということで、これは東京都の都市教育長会でもずっと継続しているテーマでありまして、ひとつは、保護者や地域の要望が多種多様化しているところで、教師もこれまで以上に業務の範疇が広がっているということで、児童生徒と十分に向き合う時間を取りにくい状況があるということの背景から、東京都教育委員会の連絡会というのを設置しておりますが、その席上で何回か協議をしている案件です。

これは各地教委のというよりは、教育長会が東京都教育委員会に対して、こういうことができないかというようなことを言っておりまして、1つ目は、教員一人ひとりにかかる負担を軽減できる施策は都教委としてないかどうかということを求めています。

2つ目は、小学校の主幹教諭の時数軽減を今まで以上にやるべきだと思うが、東京都としてはどう考えるかということ。

3つ目は、中学校教員の授業時数の軽減と、それに対する講師の配置について、東京都教育委員会としてどう考えるか、そういう大きな3つのことから継続的に協議をしていく。

その背景につきましては、ひとつは、東京都教育委員会が昨年3月に、教員、管理職等の任用・育成のあり方検討会というものを設置しておりまして、その中で現状について一番新しいといひましようか、調査をしております。

文科省の調査では、小中学校の8月から10月までの調査をしていますけれども、週休日、休みの日に出勤して執務している時間についての状況でいきますと、教員については、小学校では19分、中学校では1時間35分、週休日に出勤して執務しているという文科省の調査があります。

それに対して、東京都が10月15日から10月28日までの間を調査した結果ですけれども、副校長では、小学校では3時間8分、中学校では3時間19分が週休日等に出勤して執務していると。主幹となりますと、小学校では1時間18分、中学校では2時間38分。主任でございますと、小学校で1時間42分、中学校で1時間11分という執務をしているということで、実際にアンケートに答えた副校長の90%、主幹の75%につきましては、職務に対して多忙感を抱いているというようなアンケート結果があります。

東京都としては、問題解決の方策を幾つかこのあり方検討会で述べておりますけれども、一つは、副校長の職務権限の明確化、学校経営における副校長の役割の明確化ということ。それから、主なところですが、校内人事における副校長の関与の明確化、あるいは人事考課における副校長関与の徹底、副校長執務マニュアルの作成、あるいは主幹教諭等の職責に対する理解の徹底。それから校務の縮減と効率化では、プロジェクトチームによる調査・報告事務の縮減、ICT化の推進、それから学校組織の運営体制の見直しでは、主任教諭、統括校長の任用、校務分掌組織の再編整備等々が述べられております。

もう一つ、一般の教員の調査はなかなか、なかったのですが、平成18年度に岩手県教育委員会が調査をしております、教員への調査でいきますと、平日における時間外勤務の業務の実態ということでいきますと、平日の時間外の執務時間は、だいたい1日平均で、1時間を超えて2時間以内が小中学校で44%、2時間を超え3時間という者が28.5%ということで、小学校、中学校とも岩手県においては、小規模校に比べて大規模校の時間外勤務の業務の時間が多くなっているということ。そういうことで、特に中学校では2時間を超えて3時間以内の者が3割に達している、という報告も出ております。

それから、平日に自宅で行った業務時間ということでも調査をしておりますけれども、約4割の小中学校の教員が、平日に1時間以上自宅で業務を行っているということも報告をされております。あと、土曜日、日曜日に自宅で行った業務時間はどれくらいかという質問にも、約6割の方が土、日曜日で1時間以上の業務を行っているというふうに答えております。

多忙を感じない教員は2%ぐらいで、「いつも」感じている方が46%、「しばしば」が37%、「ときどき」が15%ということで、ほとんどの方が多忙と感じているということで、これは東京都の調査とも符合していると思います。

岩手県の中では、解消策として幾つか述べておりますけれども、やはり業務の事情を見直してほしいとか、職員間の業務量を調整して適正な業務分担を行ってほしい、ということが

出ています。

あと、教育委員会等行政に対する解消策としては、7割の回答者の方が教育委員会の調査や報告は最小限に留めてほしい、あるいは報告期限に余裕を持たせてほしいというようなことを言っております。

東京都教育委員会のほうからは一つ回答といいたし、ありまして、学校の多忙化の要因として、先ほどの岩手県と同じでございますが、調査・報告業務の多さが指摘されているということで、これについては都教育委員会のほうは、昨年の6月に調査・報告事務縮減推進委員会というものを設置、行政で設置されておりまして、この辺の調査・報告業務の内容の把握、分析、縮減に向けた改善策を検討しているというような報告がありました。

同時に2区2市、4つの教育委員会と共同して、同様に調査・報告事務の実態把握と事務縮減の取り組みを開始しているということでありまして、この中で都教育委員会のほうは、先ほど言った都の推進委員会で改善を図るけれども、区市町村の教育委員会が独自に行うものについては、区市町村で改善してくださいというような回答もあります。

それと、先ほど言いましたICT化の推進ということで、これについても出ております。

また、教材の準備等については、指導部において授業にかかる各種資料の作成配布、あるいは東京都教職員研修センターホームページの授業研究ヘルプデスク等々において、教育研究員の報告書あるいは学習指導案、あるいは教育研究の成果等を参照できるようにしているので、これを活用していただきたいということも出ております。

それから、平成20年度から小学校においては、教務担当及び生活指導担当の主幹教諭、主任の授業持ち時数の軽減を実施いただくところでありますけれども、中学校の教員の持ち授業時間数の上限を、現状から2時間の軽減はできないかという要求をしているわけですが、これについては、なかなか難しいというような、国の定数改善の動向等を注視している、そういうような回答でございます。

それから後ほど報告がありますけれども、本議会の中でもその多忙化問題についての一般質問が議員さんからありまして、一つは、小中学校に「副校長二人制」を導入したらどうかという提案もされております。

これについては杉並で実施しているわけですが、有効な手立てとは思っているけれども、給与は全額市負担ということになりますので、今現在、市全体で定数削減のなかでは難しい問題もある。もう一つは、市の職員の中から人材を育成、発掘するということになりますので、そういう課題もあるから、一応この段階では今後研究していきたい、そういうような直近の話としては答弁をしております。

雑駁ですが、以上が現状と対応策等含めた状況を報告させていただきました。

中村委員長 ありがとうございます。東京都とか岩手県の例をとりながらの、都段階で実態を報告していただきました。

我々としては都に対する要望ということでも結構ですし、立川市教育委員会としてどうするかということ、あるいは学校組織に対してお願いすることとか、研修に組まなければいけ

ないこととか、教師個人の問題もありますし、職域としては校長、副校長、管理職も、主幹、主任教諭とか、あるいは教諭とかありますけれども、そこにこだわりなく、発散的で結構です。今出たことの質問も含めまして自由に発言をお願いしたいと思います。

整理する段階は事務局のほうで分けてまた整理して、それぞれの施策とか、来年度予算に出すということになると思いますので、自由で結構です。

古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 教育長からお話がありまして、副校長は多忙を極めているということですが、週に12時間を超える勤務では、産業医がそれを管轄しなければならないという基準があります。労働者数が50名以下の事務所では産業医を置く必要はなくて、50名以上なら置かなければいけないのですが、学校は通常、対象になっていないことが多いのですが、学校医の他に産業医を置きまして、学校ごとに校長、教職員及び産業医から構成されます安全衛生委員会を設置しまして、先ほど教育長がおっしゃった副校長、教職員が多忙を極めている現状に、多分にケースバイケースなところもありまして、各学校に応じて、あまり十把一絡げには言えないところがあると思いますけれど、こういった安全衛生委員会を設置することで産業医を中心とした教職員との対話といいますか、管理をしまして、そして当教育委員会と相談しまして、個々の事例を解決していただきたいと思います。

中村委員長 わかりました。この点についてはまた、学務課あるいは指導課とも関連があると思いますけれども、安全衛生委員会の設置、先生方の健康安全の管理についてのご意見がございました。

古岡委員 本をたくさん持ってきましたので、置いていきますので、お役立てください。

中村委員長 肉体的な問題もあるけれど、精神的な面も多いと思いますのでね。

古岡委員 はい、おっしゃるとおりです。

中村委員長 田中委員、お願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 先ほど澤教育長から、国の文科省からの調査の実態、その解消策または解決策、あと、岩手の事例が出たので、かなり具体的な説明があって、やはり現状としてはかなり多忙化を極めているなど。特に東京都の場合ですと、90%近くの人が多忙感を訴えていると。岩手県については、土、日曜日、自宅に帰っても1時間以上業務している、この数が出ていますね。

こういうなかで、どうこれから対応したらいいかというようなことで、先ほど中村委員長から発散的で結構ですと。ですからちょっと発散的に意見を言って、そしてまたそれを所管課でまとめていただくと、それでよろしいでしょうか。

中村委員長 はい。これはまた、近藤教育部長のほうでまとめていただくということになると思います。

田中委員 私の基本的な問題解決策というか解消策については、こんなふうを考えているのです。子どもの教育については、勉学の欲望と興味とを起こさせることが大切であると。

これはフランスの思想家のモンテーニュの名言ですけれども、そのために教員が子ども一人ひとりと向き合う、そういう時間、研修がどうしても必要だなということを感じますね。

そこで文部科学省、東京都教育委員会、地区教育委員会、学校が、教育現場の教員の多忙化、その問題の実態を把握しておいて、各関係機関が連携協力して問題解決にあたっていくと、そのことが大事だなと思います。そして中村委員長は、都教育委員会、地区教育委員会、学校、教員の問題とおっしゃったその意見で、私の発散的な考えを申し上げます。

問題解決の具体的な取り組み、大きくは3つあります。まず校長の経営戦略。2つ目は地区教育委員会の経営戦略、もう1つは東京都教育委員会に対する要望と、その3点から申し上げたいと思います。

一つは校長の経営戦略ですけれども、これについては全体で4点あります。

1点目は、各学校に配置されている主幹教諭の活用、これは先ほども澤教育長のほうからも出ておりましたが、現在における教務担当主幹の授業時間、中学校では4時間、あと生活担当の主幹教諭が2時間、合わせて6時間なんですね。これは東京都のほうできちっと定数が決まっていますから、これを超えたりはできない。そういうなかで、できれば主幹教諭の時数を、校長の経営上の戦略として、1、2時間くらい軽減ができないかなと思っていますね。

その上で他の先生方に振り替えて、そして理解、協力を得ながら副校長の職務の一部を分担すると。

2点目は、学校教育支援ボランティア、これの窓口業務の一元化について申し上げたいと思います。各学校に多くの教育支援ボランティアの方が協力していただいているわけですが、その結果、学校教育に非常に活性化が図られているのは事実だと思うのですね。その結果、多くの教育成果が上がっている、そういう報告も聞かれます。しかし、学校によってそのとりまとめを副校長が中心に運営し、職務の多忙化をきたしている、そういうような現実、実態もあります。

そこで学校の実態にもよりますけれども、ちょうど国のほうでは地域本部、これを立ち上げていますよね。この地域本部の考えを生かしながら、仮称ですけれども地域学校支援ボランティア事務局、それを立ち上げて、事務局長に学校区の中の元PTA会長あるいは前PTA会長を当てて、その事務局長を中心にとりまとめて、副校長と連携協力を図ってはどうかと。なぜかといいますと、元PTA会長、非常に地域に精通していますし、いろいろな人材を知っていますから。それと校長があちこち人材を探すというよりも、そういう面では非常に人間関係もしっかりしている地域の元PTA会長に事務局長になっていただきたいなど。

3点目は、副校長の仕事の明確化、これは先ほどありましたので割愛します。

4点目は、校内の業務のICT化についてです。学校には多くの会議あるわけですね。実際やっているわけですが、できれば校務分掌ごとにここ数年間の会議の集約を図ってほしいなど。必要な会議については校内のLANがありますから、その校内LANを活用して管理職がメールを送ると。そしてその内容を書き込むなり確認して運営していくと。もし必要であれば、意見の収集も校内LANを活用して、今後、学校管理に生かしていくと、そうした

らどうかと思います。

以上、校長の経営戦略についてです。

次に、地区教育委員会の経営戦略ですけれども、1点目は、市教委による学校への報告、あるいは提出文書の依頼の重複をもう一度検討していただきたいなと思うのですね。同じ教育委員会の中のセクションの中で連携をとりながら、できたら過去1年間の学校に求めた提出文書あるいは報告文書ですけれども、それをもう一度精査していただいて、重複をしないと、そういう形でご検討いただきたいなと思います。これはあわせて、都の教育委員会でも非常に重複した文書が出ていますので、それについては、市教委からあるいは都市教育長会を通して要望していただくと、そういうことが可能かなと思います。

2点目ですけれども、条件付採用教員の学校事務の研修の充実と。実は平成21年度の教員採用が昨年と比較します約5%増えているんですね。人数にして110名の教員が増加する予定です。当然、立川市にも、今年度よりも条件付採用の教員が来年4月からくる可能性がありますね。そういう人たちが比較的年度初めにいろいろな学校事務で忙殺されて、なかなか授業に集中できない、そういう実態があります。これは初任者研修でも校内で300時間という研修が義務づけられているわけですけれども、そのなかで、できたら学校事務については学校の中で300時間の中の一部にそれを入れながらできないかと。

具体的に研修内容としては、学校組織と校務分掌あるいはパソコン研修、人事考課制度による申告書の作成、教材の集金、あとは地域、保護者とのコミュニケーションの研修、そういうものをできれば校内で、やはり校長の指導の下で、教育委員会のほうから指示していただいて、それが校内で進められたかどうか。学校の実態がありますから、なかなか教育委員会からというわけにはいかないと思うんですね。でも、できればそういうことを教育委員会から発信してもらいたいと思います。

3点目は、小規模校への事務担当の副校長の派遣。大規模校にだけ副校長を派遣ということを知ってすけれども、これは児童数関係ですが、実は小規模校が非常に混乱をきたしているわけですね。副校長自身やる行事はすべて同じですから、運動会あるいは学芸会含めて。そういうなかで今後、管理職経験の人が再任用で入っていますね、短時間の中で。そういう人を、できれば小規模校へ事務担当として派遣していただくと、そういうことを考えてはと思います。

4点目は、教員が行っている業務の移譲についてですけれども、あるいは委託といいますか、これについては学校で教材費あるいは積立金、給食費などの会計事務に忙殺されていると、そういった現状が学校現場では結構見られるのですね。そこで、できたら、外部組織に委託が可能かどうか、そのあたりを是非模索していただいて、そんなものがもしできるというなど。

5点目は、教育委員会の戦略の一つとして、教育事務支援の配置、これについては学校の先生方以外の新たな職として、市民交流大学で研修を受けた人がその中から学校に出向いて、一緒に教材作成をしたり、あるいは学校事務と一緒に進めていただくと。ですから、仮称と

して教材作成支援員あるいは学校事務支援員、そういう配置が可能かどうか、以上5点です。

次に東京都教育委員会に対する要望についてです。これについては2点あります。

1点目は、要望になりますけれども、教員の定数改善の推進。是非、定数改善を図ってほしいと。それは、学校には多くの課題がありますし、問題は非常に複雑多岐になっている。それは先ほど澤教育長のほうからも報告があったとおりですが、その解決のために定数改善をしてほしいと、そう思います。では具体的にどういうことかということ、教務主幹については4時間、生活指導主幹については2時間、それぞれ2時間から3時間ぐらい軽減時間を増加してやると。そういうことを今後進めていただきたいなと思っています。進めるうえでは、直に都の教育委員会といきませんから、都市教育長会で協議を重ねて、都の教育委員会に要望していったらどうかと思います。

最後になりますけれども、理科教員の各校配置。これについては新学習指導要領でも理科教育が非常に重要視されている。しかし学校によっては担任が行っている学校もあるんですね。立川の現状は把握してないのですが、そういった現状は非常に負担であると。この現状を都市教育長会で協議して、都の教育委員会に是非、理科教育の教員配置を要望していただきたい。

以上、2点です。

中村委員長 復唱しませんけれど、校長の経営戦略として4点、地教委の戦略として5点、都への要望も2点、これは具体的に政策名まで挙げていただきました。いろいろな提案もありましたので、またこれは事務局で受け取っていただいて、いろいろ参考にして、今後に生かす、生かさない別にしても、一応意見として受けとめていただければと思います。

今のことに関して、ほかのことでも、発散的というふうにお話申し上げましたので、ほかにもありましたらお願いしたいと思います。

澤教育長。

澤教育長 先ほど冒頭申し上げましたけれど、都市教育長会と都の教育委員会との連絡会をずっともっておりまして、これは市長会への要望、都教委の要望等も含めて、毎年どういうことを聞こうかということをやっている、特に教師の多忙化問題は継続案件になっていますから、状況的には来年これでなくなるということではないので、きちっとやっていきたいと思っています。

それと、都教育委員会のほうも、ここで確か区部のほうに副校長を2校に配置したんですね。それは教職を持っていない、いわゆる事務職、行政職の副校長を2校配置しました。そのときの説明が、これは教員の多忙化問題、これにきちっと焦点を当てて分析したいということをおっしゃったので、この辺の状況も少し見極めたいのと、あと、調査・報告事務縮減推進委員会のその辺の改善策を、都教委は今検討中ですから、これについてどういう結果が出るのかということも注目していきたいと思っています。

中村委員長 先ほど学校支援ボランティアという意見がありましたが、立川市はこれに関して非常に手厚くて、いろいろなボランティアの方に入ってきて、しかも所管課も指導

課とか、あるいは外部委託とか、青少協、シルバーとか多岐にわたって、そのまた事務が大変だと思って、ごもっともな提案だなという感じもしました。私なりの感想です。

それからICT化については、今後私どもの勉強会でもするということになりますので、またそれについて勉強会をしてから協議の場でやっていきたいと思います。

ほか、ございますか。田中委員、お願いいたします。

田中委員 一つだけ、これは国のほうに働きかけていただければなと思いますが、これは筋としては、都市教育長会、都の教育委員会、そこから国、文科省のほうに要望という形をお願いしたいのですが、実は教員養成系の大学を見ますと、教育書あるいは教育哲学、教育原理、あとは各教科における指導、それがだいたい主なのですね。そういうなかでは是非、学校現場に入っても学校事務が過誤しないような、そういう面での指導ができるそういう講座をきちんと設けてやっていただきたい。そういうふうにやっていただくところ本当少ないんですね、現実問題。是非それは国のほうに要望していただくとありがたいなと思います。

中村委員長 私なりにコメントを加えますと、都教育委員会とか国に要望しなければいけない問題、立川市教育委員会が学校に対して、対応を踏まえてできる限り援助しなければいけない問題、学校長が頑張らなければいけない問題、その中に我々の問題ではなくて、先生方がやはり頑張らなければという面で事務処理能力を上げるというのは、そこは非常に大事な点だと思いますね。そういう点での一つのご提案だったと思います。

教員の事務処理能力については、大学卒業時点で職業トレーニングを受けていませんから、職場に入ってからトレーニングをするということになるので、やはりそこはベテランでないと、という点で職業知識として、スキルとして持っていくことは大事な点だと思います。

宮田委員、お願いします。

宮田委員 だいたい皆さん同じような方向性ですが、改めて、やはり人と関わるという部分では、子どもたちということですけども、子どもを育てるということは多種多様な出来事があり、多忙であるということは大前提であって、教員という職を選ばれたということで、これが前提にあると思います。

この前提を不快だと感じるその理由が、その使命感がややなくなってしまっているのか、教師に対し。そうなるこの不満というのは、労働条件というか、そういった自分の置かれた環境に対しての不満が出てきますので、メンタルの面からの制度といいますか体制というのは、整えるべきだというふうに思いました。

そうは言っても、先生が使命感をなくさずに教員として生き生きとやっていける何か、刺激というのでしょうか、何かそんなものがひとつ必要かなと。今、研究授業ということで授業を研究していますけれども、あれはかなり成功してうまくいってはいますけれども、子どもから得る達成感といいますか、子どもをみて、教員が自分のやったことの授業の達成感をじかに感じるということがやや薄いかなと、というので疲れてしまう。授業を研究していくことで疲れていっているのをちょっと感じることもあるので、その研究授業の方法ももう少し改善するといいいかなと。少し横道にそれていますけれども。

そういうことで先生自身がそもそも得意の分野をお持ちですし、理念をお持ちで教員になられたわけですから、言ってみれば非営利活動といった部分で、効率性をみないことを選ばれたわけで、そのところが、やはりしっかりできるようにすることがいいかなというふうに思います。

そうすると今度は事務処理がかなりの部分で追われるわけですが、事務能力を付けると効率性という部分になるので、逆に子どもとの接点の授業という場面では先生の良さが失われるということになります。ですので、事務、庶務、そのあたりは全く別、他市で副校長が事務職ということで教員の免許を持っていないという方を当てたというのは、何かちょっといいなというふうに思いました。

調整能力のある部門と、事務処理をきちっとやっていく、座ってやっていく、人とのコミュニケーションというよりは文字づらやそういうものをきちっと見ることが出来る職、ということに分けたほうがいいかなと。それから授業研究に関しては、企画とか、資料を集めたりとかその辺の仕事を、まず前提となる授業研究部とか、何かそういった機能を持たせて、そこからピックアップして各々の授業がこなせるような体制、先ほど田中委員がおっしゃったこととかなり近いのですが。

あとは全体的にいうとICT化、情報を集めておく部分、そこも各学校の中に、情報処理専門の方を配置することが一番いいかなというふうに思いましたが、全体的にいうと事務と庶務と計画、調査と。副校長の仕事が、それがすべてということ自体が、そもそも副校長がやるべき仕事は何かということが見えなくなっていると思うので、これとはまた違う部分が副校長にはあるのではないかなというふうに思います。

中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 先ほど岩手県の教育委員会の調査を報告しましたがけれども、これは全数からいうと全教員の12%弱の方の回答なのですね。

そのなかで今、宮田委員がおっしゃった、多忙感の受けとめ方のところがやはり、これは重要なところで、岩手県の教員の方の受けとめ方としては、「多忙は感じるけれどもやりがいを持って仕事に臨んでいる」という者が22.4%ということで、約2割なのですね。「仕事に追いたてられて時間的なゆとりや心の余裕がない」という方も35.4%。「多忙であるとは感じるけれども、仕方がないと思っている」という方が約30%ということで、この人たちが、「多忙感を感じるけれどもやりがいを持って仕事に臨んでいる」ということを、いかに増やしていくかというのが大きなところだと思いますね。

単に事務軽減をしたからといってやりがいという問題とは別かもしれないし、同じかもしれない。その辺の議論はしていくべきだなと思いますね。

中村委員長 宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 事務ということで、教育委員会から各学校への提出書類が多いということですがけれども、出されてくる書類の中身が慣例的であって、あまり必要な情報が入っていないにもかかわらず、ただ形として出されているものが多く見受けられるので、やはりその辺も整理

されればいいかなということを申し添えます。

子どもとの接点で、先生方が授業が楽しい、子どもと一緒にやる授業が楽しいと思う、その部分だと思うんですね。それがやはり薄くなっているので、子どももなかなかやる気が出ないとか、おもしろくないとか、そのやりがいの部分もやはり大切です。

中村委員長 ありがとうございます。

そろそろ時間で、先ほどの都とか国に要望する問題、立川市教育委員会のできる限り努力しなければいけない問題、あるいは学校組織として校長先生に努力してもらわなければいけない問題、あるいは教師個人という、そういう区分けで、あるいはまた校長、副校長、主幹、主任、あるいは教員ということでみましたけれど、皆さんのお話を伺いますと、物理的な条件整備の問題、人的な条件整備の問題、もう一つは精神的な条件整備の面という点で宮田委員からいろいろなご意見、あるいは精神的な面では古岡委員から安全衛生の問題、そういう問題等を出していただきました。

精神的な面で多忙感とかやりがいとか、忙しいのは事実だけれど、校長先生に伺うと、感覚的に多忙と思って研修をしないと。したがって授業が盛り上がらないから、今、宮田委員がおっしゃったとおり、本当は教員というのは子どもが喜んで、わかったという顔を見て、そして達成感を感じると精神的に安定してくる。立川市は29校、研修をやって非常に熱心だけれど、もう一步というところがあって、そこは感覚的な多忙感を打ち破って、研究をもう一步進めていただいてやりがいを感じる。それから子どもの笑顔、本当に充実した笑顔を見られるということも一つの手だと思います。

それからICT化とか情報共有といった点で今後検討しなければいけないのは、教育センターの問題。例えばボランティアとか、いろいろ田中委員から意見がありましたけれども、教育センターにかなり集約できるものがあると思いますので、それも今後の課題として取り組んでいかなければいけないと思います。

これは発散的で結論を出しませんが、ほかにご意見がなければ、そろそろ切っていきたいと思いますが、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 では、この問題は終了いたします。

何回も言いますが、この問題は、都にも教育長会で各区市の意見をまとめていただくとともに、立川市教育委員会に係る問題について、きょうの協議で出た様々な考え方や意見、また提案もありましたけれど、立川市の課題として捉えながら、第3次基本計画にあるいは盛り込むというものも出てくるでしょうし、あるいは学校教育振興基本計画に採り入れるということもありますでしょうし、予算という面があって、これは市長部局との関連もありますけれども、来年度の予算方針や他の施策等の策定に生かすよう事務局のほうにお願いいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは協議(1)教師の多忙化問題について、終了でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、終了させていただきます。報告に移っていきたいと思います。

---

## 報 告

### (1) 平成21年第2回立川市議会定例会報告について

中村委員長 報告(1)平成21年第2回立川市議会定例会報告について、事務局よりお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、資料をご覧くださいながら簡単に説明していきたいと思います。

まず1枚目には、6月議会の定例会の日程が一覧として載っていると思いますが、6月5日の本会議から23日の本会議まで、6月議会が行われました。

その中で一般質問が4日間、議案審議ということで教育委員会関係の補正の審議、それから、立川市市民体育館条例の一部を改正する条例についての審議、文教委員会、それから、最終日に今議会で副議長の改選がありまして、今までは公明党の堀憲一議員が副議長でございましたけれども、1年経ったということで、一身上の都合でお辞めになりまして、新たに自民党から佐藤寿宏議員が副議長ということで選任をされております。

それでは一般質問等、簡単にポイントになるところだけ説明をしたいと思います。

1ページからが一般質問になるわけでございますけれども、一般質問に関しましては、教育関係、教育長が答弁をしております。

今回は26人の議員の質問がございまして、その内14の方が教育関係の質問をしております。その14人の内、さらに区分けをいたしますと、学校教育関係が9人、学校教育以外ということで社会教育関係等につきましては、5の方が一般質問で質問をしております。

今回、かなり質問と答弁の説明がきちり書いてありますので、後ほど大まかにはお読みいただきたいというふうに思います。

その中で、教育委員さんに改めて知っていただきたいところに行きたいと思いますが、2ページに中島光男議員の質問、4番に教育センターについての質問がございました。中島光男議員は、現庁舎の跡地利用で教育センターを置いたらどうかという、そういう質問がございました。

それに対する答弁といたしましては、立川市におきましては教育センターという建物は無いのですが、多くの機能が分散した形で設置、またそれぞれが充実しているということが大変立川市の特徴になっていると。ただし、教育センターの中での核ともいえます教員のための研究や研修室、教育関係資料室、これがないんですね。ですから、これらにつきましてきちとした形で設置していくと。それについては、既存の施設の活用を検討してこれをつくっていきますと、そういう答弁をさせていただいております。

それから3ページの上のところ、これは公明党の伊藤幸秀議員が質問した内容ですが、伊藤幸秀議員はずっと監査委員をしておりましたので、一般質問ができなかったんですね。ここで監査委員の職を離れましたので、改めて一般質問という形の中で、澤教育長、昨年6月に就任しておりますけれども、そういう経緯の中で伊藤幸秀議員がなかなか質問できなかった

たということで、今回改めて澤教育長の基本的理念について質問いたしました。

ここに澤教育長の教育理念についての答弁を載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

それから 6 ページになります。6 ページの上段、先ほど教師の多忙化問題で出ておりましたけれども、自民党の中山ひとみ議員の質問の中で、小中学校の「副校長二人制」の導入、検討しないかという質問がございました。

これにつきましては、先ほど澤教育長から説明がございましたけれども、杉並区の例をみましても、1 名の方は教員で、もう 1 名の方は行政に長けた方、事務処理的なことを中心にやったりとか地域との連携をやったりとか、やはり教員として少し不慣れな部分をもう一人の副校長、行政マンがやっていると、それが杉並区であります。

ただし、先ほど澤教育長から話がありましたとおり、給与につきましては全額市が負担しなければいけない。それから、学校という特別な場所に市の職員の行政マンが行きますので、やはり学校に適した人材を置かなければいけないということで、その辺の課題もあると。今後そうは言っても研究していきたい、そういう答弁が教育長のほうからございました。

それから 8 ページをご覧いただきまして、8 ページは一般質問の翌日に議案審議ということで、補正予算、議案審議がございました。

今回、教育委員会関係といたしまして補正予算 6 件出しております、と はご存じのとおり、2 月 25 日に、けやき台小学校でモルタルの落下がありまして、全小学校につきまして調査いたしました。

その結果、小学校は 13 校、中学校は 4 校について、階段の天井だとか階段の裏のところのモルタルの危なそうな所がありましたので、それにつきましては 20 年度中にすべておとしてあります。その補修ということで今年の夏休み、7 月、8 月で小学校 13 校、中学校 4 校について修繕していくと。その補正を今回認めていただきました。

から につきましては、指導課関係の補正でございまして、人権尊重教育推進校につきましては、昨年に引き続きまして第三小学校、それからスポーツ教育推進校につきましては、20 年度、立川第二中学校がその推進校で授業展開を行いましたけれども、21 年度につきましては、新たに 4 校、第六小学校と西砂小学校と幸小学校、そして立川第二中学校も当然引き続いてやりますが、立川第五中学校が新たに加わりまして、21 年度は 5 校につきましてスポーツ教育推進校、東京都の指定を受けて事業展開をしております。

登校支援員活用事業につきましては、不登校の解消そして未然防止という大きな目的に向けまして、登校支援員を配置して事業展開をしていくと。これにつきましては、全中学校と南砂小学校と松中小学校、合わせて 11 校につきまして登校支援員を活用した事業展開を行っております。

最後 は、問題を抱える子ども等の自立支援事業ということで、これは文科省の委託事業でございます。これは問題行動の未然防止、早期発見、対応、これらを小中連携のなかで取り組みを研究していこうと、そういう事業でございます。ですので、小中連携ということで、

立川市におきましては五中学区をモデル地区といたしまして、立川第五中学校と、小学校といたしましては第九小学校、大山小学校、上砂川小学校、この4校についてこの事業をこれから事業展開をしていく予定で補正計上をしております。

この6件、おかげさまで無事、補正を認めていただいております。

それから議案といたしましては、立川市市民体育館条例の一部を改正する条例ということで、市民体育館の民間委託ということで指定管理者制度の導入ができると、そういう条例提案をさせていただいております。

以上が補正と議案でございます。次からは文教委員会ということで、これに載せてあるとおりです。教育分からは5課7件の報告、所管につきましては、委員長以外の全委員7人から、載せてある質問を受けまして、それぞれ各課長を中心に答弁をさせていただいております。

それから指定管理者、文教委員会のほうに条例につきまして議案ということで、こちらのほうで審議いたします。立川市市民体育館条例の一部を改正する条例につきましては、全員一致ではございませんでしたけれども、いわゆる、できる条例につきましては議決をいただいております。

以上でございます。

中村委員長 おもに3点ございました。またこれを我々としても熟読して内容を把握していく必要があると思いますが、現段階でご質問ございますか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 質問といたしますか関連事項で一つお伺いしたいのですが、具体的に8ページですが、そこで一般会計補正予算が書かれていて、で小中学校それぞれ施設営繕が出ておりますね。その中でこれとは直接関係ないですが予想される問題として、各学校の校庭に桜の木がたくさんありますね。この梅雨時からちょうど梅雨が明けたときにアメリカシロヒトリが落ちてくるんですね。その辺の対応策というのは事務局のほうでは何か工夫をされているのでしょうか。

中村委員長 きょうは議題以外の問題だと思えますけれども、関連質問として取り上げたいと思えますので、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 お答えいたします。樹木につきましては、基本的に剪定、毛虫等の対策については所定の予算の範囲で各学校、対応しております。予算が限られておりますので、100%対応できるかというとなかなか、残った部分もございますけれども、基本的には、各学校は環境悪化のないような形で努めております。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。どうもありがとうございます。

中村委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 平成21年第2回立川市議会定例会報告については、これで終了いたします。

---

報 告

(2) 新型インフルエンザについて

中村委員長 報告(2) 新型インフルエンザについて、事務局より報告をお願いいたします。  
岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 新型インフルエンザへの対応につきましては、前回あるいは前々回に教育委員会でも報告したのですが、ここで事務局としてもそろそろ終息する時期なのかなというふうに考えていたのですが、都内では6月22日までで75人の感染者が出ております。国内でも6月24日までで944人、もう1,000人に近い数字になっています。世界でも5万人を超えるという状況の中で、周辺市にしても、もう既に感染者が出ておりますので、いつ立川市内でも感染者が出てもおかしくない、そんな状況になっております。

またここで、夏休みでアメリカから一時帰国した児童生徒の受け入れも始まっておりますので、あるいは都内でも高校や大学の休講、休学が相次いでいる、今このような状況がありますので、5月18日から行っております児童生徒及び教職員の健康観察調査を今後も実施する予定でおります。

以上です。

中村委員長 樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは、立川市立中学校修学旅行実施状況につきまして、5月25日現在でご報告いたしました内容、一部変更がございますので、ご報告させていただきます。

修学旅行を延期いたしました学校のうち、立川第三中学校が、当初、9月18日金曜日から20日日曜日までの実施予定を検討しておりましたけれども、10月2日金曜日から10月4日日曜日へと実施日程の変更をいたしました。

これはJRの団体輸送列車の追加料金の関係で、追加料金がかからない期間外のところに9月18日から9月20日が入ってしまったという関係で、再変更したというところでございます。

なお、立川第一中学校につきましては、昨日帰京いたしまして、特に問題もなく皆元気で帰ってきたということで報告を受けております。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

質問はございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 この件は終了いたします。

驚き過ぎず、油断せずということで、先ほど学務課長からありましたけれども、新たな事態に対しては適切で迅速に、過敏にする必要はありませんけれども、事務局大変だと思えますけれども、適時敏速な対応についてよろしくお願い申し上げたいと思えます。

新型インフルエンザについての報告は終了いたします。

---

報 告

( 3 ) 立川市学校給食運営審議会委員の市民公募について

中村委員長 報告(3)立川市学校給食運営審議会委員の市民公募についての報告を事務局よりお願いいたします。石井学校給食課長、お願いいたします。

石井学校給食課長 学校給食課から、立川市学校給食運営審議会委員の市民公募についての報告をいたします。

学校給食の運営に関する事項を審議するための審議会を、立川市学校給食運営審議会条例及び同施行規則で設置しております。

審議会委員は 18 名以内で、市民が 2 名以内、市立学校長 6 名以内、保護者 6 名以内、関係行政所管職員 1 名以内、学識経験者 3 名以内で組織されております。

委員の任期は 2 年間でございまして、平成 21 年 10 月 30 日をもちまして任期が満了になります。平成 21 年 10 月 31 日以降 2 年間の審議会の新委員の選出にあたりまして、市民 2 名につきまして、お配りしました「立川市学校給食運営審議会委員市民公募要領」に基づき公募することといたしましたので、報告いたします。

具体的内容につきましては、7 月 10 日号の広報及び市のホームページで募集することといたします。

要領第 5 条(6)市が指定した課題に対する意見、要望等(1,200 字以内)市が指定した課題につきましては、「学校給食と食育について」といたします。

なお、その他の委員につきましては、関係団体からの推薦を受けた後、教育委員会で任命をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

中村委員長 報告がございました。質問ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 立川市学校給食運営審議会委員の市民公募についての報告は終了します。

報告はすべて終了です。

---

その他( 1 )

中村委員長 その他、先に小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 資料をお配りしましたけれども、「立川市立第一小学校建替検討協議会」のチラシでございます。

この協議会につきましては、第一小学校の建替に向けまして、本年度マスタープランを策定いたします。そのために、市民の皆様の声を反映したものをつくらうということで、今年度、10 回程度協議会の開催をいたしたいと思っております。

その第一回目が 6 月 27 日土曜日 2 時から、第一小学校の体育館で開催いたします。

第一回目につきましては、公開という形で、おもに学識経験者 3 名の方から講演をいただ

きます。

以上でございます。

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

---

#### その他(2)

中村委員長 石井学校給食課長、お願いいたします。

石井学校給食課長 その他といたしまして学校給食課から、学校給食費の改定に伴う公費による補助について報告いたします。

学校給食費の改定につきましては、5月28日開催の教育委員会において、議案第15号、学校給食費の改定について本議案を出し、小学校給食費につきましては月額400円増額、中学校給食費につきましては一食当たり22円増額し、時期につきましては、小学校給食につきましては平成21年9月分から、中学校給食につきましては平成21年9月14日分から改定することで議決をしていただいたものでございます。

この6月の平成21年第2回市議会定例会におきまして、今回の給食費改定に関しまして市長は、「昨年来の経済不況により市民生活が厳しいことを考慮し、今年度につきましては、改定差額の2分の1を公費で補助する」ということで発表いたしました。

具体的には、小学校給食費の月額増が、400円のうち200円は保護者負担、残りの200円については公費によること。中学校給食費については、一食当たり増額分22円のうち、11円は保護者負担で、残りの11円については公費で補助するというふうにいたしましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

中村委員長 これをもちまして、平成21年第12回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

平成21年第13回立川市教育委員会定例会は、7月9日、13時30分、定刻より開始いたしますので、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。また事務局の皆さん、事務方よろしくお祈りしたいと思います。

午後 2時34分閉会

署名委員

.....

委員長